

議第103号

市有財産（旧飛騨舟山スノーリゾートアルコピア屋外ステージほか）の無償譲渡について

次のとおり市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議決を求める。

令和5年9月12日提出

高山市長 田 中 明

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 譲渡財産   | (1) 建物 別紙のとおり<br>(2) 設備 別紙のとおり<br>(3) 備品 別紙のとおり |
| 2 譲渡の相手方 | 高山市久々野町無数河2353番地<br>桐山 淳一                       |
| 3 譲渡の理由  | 施設の有効活用を図るため                                    |
| 4 譲渡の時期  | 令和5年10月1日                                       |

譲渡財産

(1) 建物

位 置	構 造	床面積 (㎡)
高山市久々野町無数河 4 1 4 1 番地 2 2	木造平屋建 (屋外ステージ)	1 2 7 . 9 0
高山市久々野町無数河 4 1 4 1 番地 3 3	鉄骨造平屋建 (圧雪車庫)	1 0 0 . 0 4
高山市久々野町無数河 4 1 4 1 番地 4 3	鉄骨造平屋建 (第2クワッドリフト搬器倉庫)	2 0 0 . 0 0
	木造平屋建 (下部ポンプ室)	4 0 . 1 2
	軽量鉄骨造平屋建 (コンプレッサー運転室)	4 0 . 1 5
高山市久々野町無数河 4 1 4 1 番地 5 1	木造平屋建 (降雪機具倉庫)	4 4 . 7 1
高山市久々野町無数河 4 1 4 1 番地 5 7	軽量鉄骨造平屋建 (駐車場管理棟)	8 . 5 2

(2) 設備

位 置	区 分	数 量
高山市久々野町無数河 4 1 4 1 番地 2 7、 4 1 4 1 番地 2 8	エスカレーター	1 基
高山市久々野町無数河 4 1 4 1 番地 2 5、 4 1 4 1 番地 2 6、4 1 4 1 番地 2 7、 4 1 4 1 番地 2 8、4 1 4 1 番地 3 0、 4 1 4 1 番地 3 1、4 1 4 1 番地 3 2、 4 1 4 1 番地 3 4、4 1 4 1 番地 3 5、 4 1 4 1 番地 3 6、4 1 4 1 番地 3 7、 4 1 4 1 番地 3 9、4 1 4 1 番地 4 1、 4 1 4 1 番地 4 3、4 1 4 1 番地 4 6、 4 1 4 1 番地 4 7、4 1 4 1 番地 4 8、 4 1 4 1 番地 4 9、4 1 4 1 番地 5 0、 4 1 4 1 番地 5 3	人工降雪設備 (ポンプ、コンプレッサー、配管)	1 式

(3) 備品

区 分	数 量
圧雪車	3 台
スノーモービル	6 台
スノーマシン（移動式人工降雪機）	4 台
タイマー（競技用計時装置）	1 台
トラック（1トン車）	1 台